

中部運輸局自動車交通部

令和4年3月15日 定例記者懇談会 発表

〈お問合せ先〉

中部運輸局自動車交通部自動車監査官

藪田、平井 TEL 052-952-8038

令和3年度 貸切バス街頭監査等の結果について

中部運輸局では、貸切バスはひとたび事故等が発生すると、重大な被害を惹起するおそれがあることから、その貸切バスの事故の未然防止を図るため、貸切バスの出発・休憩地点等において、運行中のバスの安全点検のための街頭監査等を実施しています。

令和3年度においては6箇所計7回実施し、34両中4両において、運行指示書記載不備等の不適切事項を確認したため、直ちに是正指導を行いました。

令和3年度の街頭監査等では、是正指示書（運行指示書不携帯や点呼未実施等）を発出する違反指摘はありませんでしたが、中部運輸局としては、今後も街頭及び臨店監査等を実施するとともに、中部貸切バス適正化センターとも連携して輸送の安全の確保に向けて取り組んで参ります。

1. 令和3年度の街頭監査等の実施・指導状況

実施回数		確認車両数	指摘車両数	指摘率 (%)
愛知県	2回	10	0	0.0
静岡県	1回	6	2	33.3
岐阜県	2回	6	1	16.6
三重県	1回	7	1	14.2
福井県	1回	5	0	0.0
中部運輸局管内	7回	34	4	11.7

※今年度の指摘率は11.7%であり、その内容は運行指示書の記載不備や車内表示の不備などであった。いずれも現場で指導。

2. 最近の街頭監査等の実施・指導状況

年度	実施回数	確認車両数	指摘車両数	指摘率 (%)
28	6回	47	20 (2)	42.5 (4.2)
29	10回	64	3 (1)	4.6 (1.5)
30	11回	139	5 (2)	3.5 (1.4)
31	9回	129	16 (1)	12.4 (0.7)

※括弧書きは、点呼未実施、アルコール検知器不携帯を確認したことにより是正指示書を発出

※令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から実施無し